

基本構想

第1章 まちの将来像

第2章 基本目標（分野別のまちの姿）

第3章 将来フレーム

01 まちづくりの基本理念

第6次白岡市総合振興計画の「まちづくりの基本理念」は、令和4年度(2022年度)から令和13年度(2031年度)までの10年間におけるまちづくりを進める上での基本的な考え方を示すものであり、次のとおり定めるものです。

市民に寄り添う まちづくり

市民の満足度の向上を図り、日々の暮らしに幸せを実感できるまちにするため、市民に寄り添ったまちづくりを進めます。

チャレンジする まちづくり

市の強みを活用し、弱みや課題を克服していくために、市民と行政が様々なことにチャレンジしながらまちづくりを進めます。

持続可能な まちづくり

社会環境の変化が著しい中、時代の変化に柔軟に対応した持続可能なまちづくりを進めます。

02 まちの将来像

本市は、豊かな自然、広域的な高い交通利便性、災害の少ない安心・安全な環境、歴史ある伝統・文化など、暮らしやすく魅力的なまちとして発展を続け、成長してきました。

また、福祉、教育、環境、産業、都市基盤の整備などの様々な施策を展開し、住みたい、住み続けたいと思っていただけるまちづくりを進めてきました。

本市の自然豊かな環境と都市としての利便性を最大限に生かしつつ、市民一人一人のまちづくりへの想いを大切にし、自然と調和した住みやすく魅力のあるまちを市民と作り上げていくとともに、先人たちによって築き上げられてきた自然、歴史、文化、街並みなどの財産を次世代に継承していくまちの姿を描いています。



みんなでつくる 自然と利便性の調和したまち しらおか

基本目標（分野別のまちの姿）

政策目標

「健康・医療・福祉」

誰もが生き生きと健やかに暮らせるまち

「自然環境・生活安全」

自然とともに安全で安心して暮らせるまち

「子育て・教育・文化」

次代を担う人と豊かな文化を育むまち

「産業・雇用」

地域の産業が活発でにぎわいのあるまち

「都市基盤・住環境・公共交通」

快適で誰もが住みやすいまち

「協働・人権」

多様な市民が主体的に活躍するまち

運営方針

安定的で信頼される行財政運営

01 政策目標

1 誰もが生き生きと健やかに暮らせるまち（健康・医療・福祉）

保健・医療・介護などの各種支援の充実を図るとともに、生きがいづくり、自立支援、介護予防をはじめとした取組の充実を図ります。また、障がい者の支援の充実を図るとともに、市民の健康意識の醸成、地域における市民同士の交流や支えあいのための環境づくりを推進するなど、誰もが住み慣れた地域で生き生きと健やかに暮らすことができるまちづくりを進めます。

2 自然とともに安全で安心して暮らせるまち（自然環境・生活安全）

市民と行政との協働による自然環境の保全や地球温暖化対策などを推進するとともに、循環型社会を形成するための取組を進めます。また、防災や防犯などに自助・共助・公助の考え方を基にして地域一体となって取り組むとともに、市民一人一人の暮らしや生命を守る施策の充実を図り、安全で安心して暮らせるまちづくりを進めます。

3 次代を担う人と豊かな文化を育むまち（子育て・教育・文化）

子どもを安心して産み育てることができる地域社会を目指し、子育て支援の充実や教育環境の整備を進めます。また、市民の学習、文化・芸術活動の支援やスポーツの振興を図ることにより、生涯にわたり文化・芸術・スポーツに親しみ、豊かな文化を育むまちづくりを進めます。

4 地域の産業が活発でにぎわいのあるまち（産業・雇用）

企業誘致、起業・創業に関する支援、魅力ある農業の振興等に向けた取組を推進し、産業の活性化を進めるとともに、市内での雇用の促進を図ります。また、関係機関と連携し、求職者・就業者に対する支援に取り組み、雇用や就労環境の充実に努めるとともに、駅周辺への商業集積を推進するなど、にぎわいのあるまちづくりを進めます。

5 快適で誰もが住みやすいまち（都市基盤・住環境・公共交通）

道路、橋りょう、上下水道、公園などの都市基盤の整備や効率的な維持保全に取り組むとともに、公共交通を充実させ、快適な住環境の保全・形成を図ります。また、地域が持つ強みなどを踏まえ、居住や都市の生活を支える機能の誘導を図るコンパクトなまちづくりと、交通ネットワークの形成により、快適で誰もが住みやすいまちづくりを進めます。

6 多様な市民が主体的に活躍するまち（協働・人権）

市民との情報共有の充実を図るとともに、地域活動を推進するため、地域自治組織や市民活動団体の育成・支援に努めます。また、お互いに多様性を認め合い、人権が尊重される地域社会の構築に努め、多様な市民が主体的に活躍するまちづくりを進めます。

02 運営方針

第1章

第2章

第3章

1 安定的で信頼される行財政運営

持続可能で安定した行財政運営を行うため、事業の選択と集中を図るなど、行財政改革の推進を図ります。また、DX(デジタル・トランスフォーメーション)の推進などによる効率的・効果的な行政運営を図るとともに、市民の多様なニーズに対応したサービスの提供を図り、安定的で信頼される行財政運営を行います。

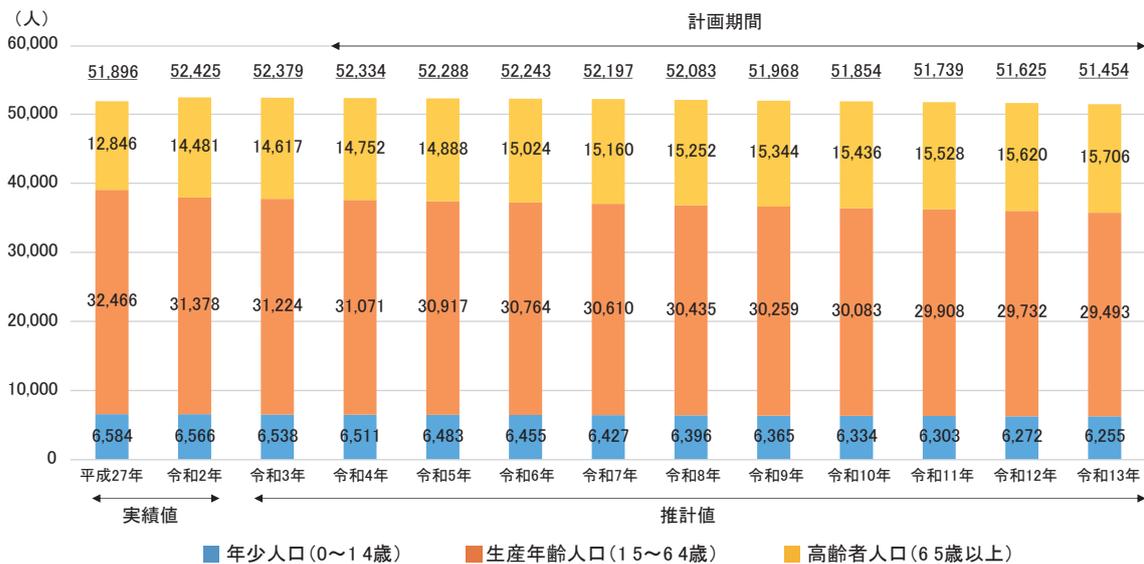
01 計画期間の人口フレーム

計画期間における将来人口は、令和4年(2022年)の52,334人から、令和13年(2031年)には、51,454人に減少すると推計されます。

年齢別では、年少人口及び生産年齢人口は減少傾向となり、高齢者人口は増加傾向が継続すると推計されます。

このため、本市では、まちの魅力の創出・発信、出産・子育て環境の整備、産業の育成・支援等の施策を展開していくことにより、人口減少の抑制に努めることとし、本計画の目標年次である令和13年(2031年)の目標人口を52,000人とします。

■本計画の目標人口



「令和13年(2031年)」の目標人口 = 52,000人

資料:住民基本台帳人口(10月1日時点)、国立社会保障・人口問題研究所のデータ | 市独自推計

※グラフの数値は、令和2年(2020年)以前は実績値、令和3年(2021年)以降は推計値としています。人口推計は、5歳区分を単位とし、5年毎の推計値を算出しており、本計画の期間では令和7年(2025年)、令和12年(2030年)の推計値を算出しています。このため、令和3年(2021年)から令和6年(2024年)までの値は、令和2年(2020年)の実績値と令和7年(2025年)の推計値を基準とし、5年分の増減を按分することで算出しました。同様に令和8年(2026年)から令和11年(2029年)までの値は令和7年(2025年)と令和12年(2030年)の推計値、令和13年(2031年)の値は令和12年(2030年)と令和17年(2035年)の推計値を基準とし、5年分の増減を按分して算出しています。

02 土地利用基本構想

1 土地利用の基本方針

土地は、将来にわたる市民生活や生産活動などの基盤であることから、広域的な視点を持ちつつ、保全と開発の調和に配慮した秩序ある利用を図っていく必要があります。

このため、地勢や交通等の地域特性、現在の土地利用の実態及び今後の利用動向を踏まえ、それぞれのゾーンごとに将来の方向性を定めます。

また、少子高齢化と人口減少の進行等に起因する地域課題の解決に向け、コンパクトなまちづくりと交通ネットワークの形成を推進し、生活利便性の向上及び産業基盤の確立を図ります。

なお、土地利用の推進に当たっては、「国土利用計画法」、「都市計画法」、「農業振興地域の整備に関する法律」などの土地利用関係法の適切な運用を行うとともに、土地利用に関する各種計画との整合を図ります。

2 ゾーン別の土地利用の方向性

① 住宅ゾーン

住宅ゾーンでは、良好な住宅地の形成と居住環境の向上を図ります。

また、幹線道路沿いにおいては、良好な居住環境を確保しつつ、地域住民などの生活利便性の向上に資する商業・業務施設などの誘導を図ります。

② 農業共生ゾーン

農業共生ゾーンでは、スプロール化を防止し、優良農地の保全・確保に努めるとともに、農地利用の集積を進め、生産基盤の強化を図ります。

既存の集落においては、生活道路や排水路などの適切な維持・更新により、生活環境の保全を図ります。

③ 都市機能拠点ゾーン

白岡駅周辺では、本市の市街地の拠点として、都市計画道路の整備に合わせて魅力ある商業・業務施設などの都市機能の集積を図ります。

また、新白岡駅周辺では、地域住民の生活利便性の向上に資する施設の誘導を図ります。

④ 工業ゾーン

工業ゾーンでは、良好な操業環境の維持・保全を図りつつ、効率的かつ効果的な工業の振興を図ります。

⑤ 複合的土地利用ゾーン

複合的土地利用ゾーンでは、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる生活環境の充実のため、地域における医療福祉拠点の基盤整備を図ります。

また、周辺環境に配慮しつつ、既存企業の操業環境の保全や研究施設等の誘導を図ります。

⑥ 産業系土地利用検討ゾーン

白岡中学校北側区域では、広域的な交通利便性に優れているという立地条件を生かし、周辺環境に配慮しつつ、市民の生活に資する産業系の土地利用を検討します。

国道122号に接し、圏央道白岡菖蒲インターチェンジに近接する地域では、広域的な交通利便性に優れているという立地条件を生かし、工業ゾーンとのつながりや周辺環境に配慮しながら、産業系の土地利用を検討します。

また、柴山沼の周辺地域では、広域的な交通利便性の高さや豊かな自然環境を生かし、地域活性化に資するにぎわい拠点としての土地利用を検討します。

都市計画道路篠津柴山線と白岡篠津線が交差する篠津北東部地域では、農業生産基盤の整備を図るとともに、広域的な交通利便性の高さを生かし、周辺環境に配慮しながら、産業系の土地利用を検討します。

⑦ 沿道サービスゾーン

沿道サービスゾーンでは、周辺の住環境などへの影響に配慮しながら、地域住民などの生活利便性の向上や地域活性化に資する施設などの沿道サービス機能の充実を図ります。

土地利用基本構想図

